

●現在の会員状況（2012年2月現在）

正会員（個人）	91名
正会員（団体）	5団体
賛助会員（個人）	49名
賛助会員（団体）	2団体
寄付	37名



また新たに沢山の方が入会してくださ
り、寄付もしていただきました!!
皆様のご支援、心より感謝いたします。
今後もよろしくお願い致します。



ピピオ子どもセンターは2年目を迎えます!!

皆さま方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年1月に特定非営利活動法人に認証されたピピオ子どもセンターは、新年を迎え、活動も2年目に入りました。

昨年は、4月に子どもシェルター「ピピオの家」を開設し、これまで男女合わせて13名の子どもの達が実際に「ピピオの家」に入居しました。そのうち12名が新しい生活環境を見つけ「ピピオの家」を退所しております。今後も、多くの行き場をなくした子ども達が「ピピオの家」にやってくると思いますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

また、この「ピピオの家」を運営していく過程で、子ども達が自立に向けて一定期間を生活できる場としての自立援助ホームの必要性を感じるようになりました。そこで、当センターでは、年内中の自立援助ホームの設立を目指し活動を始めております。

設立時期、場所等の詳細については、具体的に決定致しましたらまたご連絡させていただきたいと思っております。その際、家具家電や布団、お米などの食料品も寄付していただくと大変助かります。ご協力いただけそうな方は、ピピオ子どもセンター事務局までご連絡いただければ幸いです。

～ピピオからのお知らせ掲示板～

お 願 い

- ・「ピピオ子どもセンター」は、主に会員の会費と寄付によって運営される団体であり、多くの方のご支援がなければ成り立ちません。そのため「ピピオ子どもセンター」では、法人案内のパンフレットを作成し、広く入会申込及び寄付の募集をさせていただいております。パンフレットの送付を希望される方は事務局まで御連絡下さい。
- ・3月31日まで広島県共同募金会の「社会課題解決プロジェクト」の募金活動を行っております。この募金で得た金員はピピオ子どもセンターの活動資金になります。また、募金額が一定額に達すれば、共同募金会からプラスで助成金を頂ける仕組みとなっております。皆様におかれましてはご協力頂きますようお願い申し上げます。
- ・NPO法人ピピオ子どもセンターでは、今後自立援助ホームの開設も検討しており、家具家電等を募集することもあるかと思っております。その際もご協力頂ければ幸いです。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0005 広島市中区西白鳥町16番7号NIDIビル202 那須法律事務所内
TEL: 082-221-9563 FAX: 082-299-7629

会員の皆様へのご挨拶～第5回～ 戸田慶吾

日頃から、ピピオ子どもセンターの活動にご理解・ご支援をいただき、まことにありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

昨年4月に子どもシェルターピピオの家を開設しました。この間、13名の子どもたちが入所し、うち12名が巣立っていきました。1～2日の短期間で退所した子どももいれば、数か月に亘って居住し続けている子どももいます。

虐待を受けたり、居場所をなくしたりした子どもたちに、居心地よい環境をつくろうと日々格闘する毎日です。開所前に、漠然と考えていた不安が、日々、現実のものとなって起きてきます。嘘をついたり、ピピオの家の決まり事や約束を守らない、ピピオの家を抜け出そうとしたり、学校や職場から決められた時刻に帰宅しないなど、心配事は耐えません。

ピピオにやってくる子どもたちの中には、「未来」や「将来」を語るができない子どもがいます。目の前の生活をどうするかということや、刹那的な楽しみを見つけることくらいがせいぜいです。このような子どもたちを見ると、人間が人間らしく生きるためには、家族や友人など、身近な人々に愛され、大切にされるのが非常に大切であることを痛感します。

ピピオの家での生活は、子どもたちの人生の中で、僅かな期間です。その間、子どもたちが、皆から愛されているという思い、大切にされているという思いを少しでも感じることができるようになりたいと思っています。

ピピオの家では、常勤スタッフとボランティアスタッフが献身的な努力で子どもたちの生活を支えています。また、子どもを担当する弁護士たちの活動は、受験や就職活動だけでなく、散歩や運動、勉強、娯楽など、子どもの生活全般に及び、頭が下がる思いです。

ピピオの家に携わる者の努力がすべて報われるとは限りませんが、子どもたちから「ピピオがあってよかった。」という声を聞き、私たちも、全く同じ思いを感じています。

子どもたちの未来のために、みなさまの一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

NPO法人ピピオ子どもセンター
理事 戸田慶吾



●日本子ども虐待防止学会に参加しました！

昨年12月2日及び3日に、茨城県において日本子ども虐待防止学会が開催されました。当センターからは、栗田真実会員、空本彩見会員の2名に参加していただきました。

会場では、全国各シェルターのパネル展示があり、当センターからも過去のニューズレターやパンフレットを展示させて頂きました。他のシェルターでは、オリジナルTシャツやクリアファイル等を展示するところもあるなど、各シェルターの個性が出てわかりやすいものになっていました。

両会員は、全国の各シェルターのスタッフや弁護士等と意見交換していく中で、「全国のシェルターはそれぞれのやり方や決まりがあり同じシェルターでも多種多様という印象を受けました。子どもの特徴は様々で、柔軟性を持って臨機応変に対応していかなければならない場合があるのも事実です。そこで重要なことは弁護士やスタッフ等周囲の大人の方針が一致、一貫性を持つことではないでしょうか。ピピオでも弁護士やスタッフ、ボランティアが交流し、意見交換する機会を増やすことが重要になってくるのでは。」(空本会員)、「(他シェルターのある弁護士の)『子ども自身に人生・生き方を決めてもらう。』『子どもは自分のためにおろおろしている人がいることが嬉しい』という言葉が印象に残っています。子ども・弁護士・スタッフの互いの意見が尊重され風通しよくやっている様子が伺えました。」(栗田会員)と他シェルターの活動に大きな刺激を受けたようです。

また、「近所の公園でサッカーを暮れるまでやるということをお話されるシェルターもあり、子どもと一生懸命関わっている様子が伺えました。どのようなケースかにもよりますが、シェルターでの生活が長くなればなるほど、その子にあったシェルターでの生活の仕方を提供していくが必要になると思いました。」(栗田会員)、「『子どもにダメなことはダメと言い続けることが大事である。』と言う方がいました。子どもは大切にされている実感が持てないと、正しいことと間違っていることの区別がつかず、混乱する可能性があると思います。私たち大人は子どもに対して責任と愛情を持ち、試行錯誤して苦しみながらも子どもと真剣に向き合っていかなければなりません。」(空本会員)と具体的に子どもにどう接していけばいいのかという点についても、それぞれ感じる場所があったようです。

当センターでは、両会員が今学会で感じた思いを共有し、「ピピオの家」にいる子ども達の生活がより良いものになるよう議論をしていければと思っております。

また、今後も全国にある他のシェルターと積極的な意見交換をしていければと思っております。

